

部会の設置について

京都市はぐくみ推進審議会及び児童福祉分科会に、それぞれ次のとおり専門の事項を調査審議するための部会を設置することを提案いたします。

なお、現状の「児童支援・里親部会」を「児童支援部会」と「里親部会」に分けたいと考えております。

理由は2点です。

- ① 審議件数が増加傾向にあり、十分な審議時間の確保を図るため。
- ② 情勢の変化もあり、それぞれの部会の分野における法令等に係る知識・知見の積極的な活用が求められるため。

1 京都市はぐくみ推進審議会に設置する部会

(1) 幼保推進部会

【調査・審議事項】

幼児教育・保育に係る事項等

(2) 青少年部会

【調査・審議事項】

青少年の社会参加の促進等

(3) 親育ち促進部会

【調査・審議事項】

親支援プログラムの進捗管理等

(4) 支援を必要とする子どものための部会

【調査・審議事項】

障害児福祉計画の改定等

2 児童福祉分科会に設置する部会

(1) 児童支援部会

【調査・審議事項】

児童相談所の親権の制限等に係る方針決定、被措置児童虐待の認定、死亡事例検証等

(2) 里親部会

【調査・審議事項】

里親希望者の適格性等の審査の他里親委託推進等

(3) 市営保育所移管先選定部会

【調査・審議事項】

市営保育所の民間移管に係る移管先法人等の募集要項、選定基準及び移管先法人等の選定等

(4) 認可・確認部会

【調査・審議事項】

保育園（所）や認定こども園等の認可に係る、児童福祉法等に定める設置基準への適合状況等の聴取等

(5) 障害児通所支援事業所選定部会

【調査・審議事項】

障害児通所支援事業所の選定等